【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】株式会社オルトプラス【英訳名】AltPlusInc.【代表者の役職氏名】代表取締役CEO 石井 武

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4577-6701

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務・経理部長 竜石堂 潤一 【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4577-6701

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務・経理部長 竜石堂 潤一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期累計期間	第3期
会計期間	自平成24年10月 1 日 至平成25年 3 月31日	自平成23年10月 1 日 至平成24年 9 月30日
売上高(千円)	1,273,693	914,724
経常利益(千円)	479,338	176,429
四半期(当期)純利益(千円)	286,427	112,156
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	704,000	83,000
発行済株式総数(株)	普通株式 4,000,000	普通株式 1,100 A 種優先株式 2,000
純資産額(千円)	1,849,078	320,651
総資産額(千円)	2,425,833	602,648
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	108.31	33.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	96.79	-
1株当たり配当額(円)	1	-
自己資本比率(%)	76.22	53.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	345,946	85,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,364	145,403
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,271,045	83,332
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	1,577,759	56,132

回次	第4期第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	73.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 4. 当社は、第3期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第3期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社オルトプラス(E27280) 四半期報告書

- 5.当社が発行するA種優先株式の全てについて、転換請求権に基づき、平成24年11月20日付をもって普通株式への転換が終了しております。なお、取得した全ての自己株式(A種優先株式)について、平成24年11月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、同日付で消却を行っております。
- 6. 平成24年10月9日開催の取締役会の決議により、平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式 分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスク について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。 合弁契約

当社は、平成25年3月14日開催の取締役会において、グリー株式会社とソーシャルゲームの開発力、運営力、マーケティング力を共有することで新しいソーシャルゲームエンジンを創造することを目的に合弁会社を設立することを決議し、合弁契約を締結いたしました。

合弁会社の概要

(1) 商号 株式会社オルトダッシュ

(2) 所在地 東京都渋谷区

(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 石井 武

(4) 事業内容 モバイルコンテンツの企画、開発、販売等

(5) 資本金 25,000千円 (6) 設立年月日 平成25年 3 月14日

(7) 決算期 9月30日

(8) 出資比率 株式会社オルトプラス 51% グリー株式会社 49%

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、輸出が緩やかに減少し、雇用情勢には引き続き厳しさが残るものの、昨年末の政権交代による経済政策見直しの期待感から、為替相場や株式市場が大きく改善する動きがみられるとともに、再び景気回復へ向かうことが期待されております。

当社が属するソーシャルゲーム業界を取り巻く環境につきましては、アクセスに必要な高速データ通信に対応した第三、第四世代携帯電話の契約数が、平成25年3月末現在で1億3千万件(社団法人電気通信事業者協会調べ)を超えるとともに、モバイルコンテンツ市場の市場規模は平成23年に7,345億円(前年比114%増)(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ)となるなど、引き続き拡大を続けております。

このような事業環境の中において、当社は引き続きソーシャルゲーム事業に注力しております。オリジナルタイトルにつきましては、平成23年10月に「GREE」にてサービス提供を開始した「バハムートブレイブ」が、平成25年3月に「GREE Platform Award 2012」総合大賞を受賞するなど、サービス開始後1年以上経過しているタイトルではございますが、引き続き当社の主力タイトルの一つとして高い評価を得ております。また、他社IP利用タイトルにつきましては、平成24年9月に「GREE」にてサービス提供を開始した株式会社スクウェア・エニックスとの協業タイトルである「エンペラーズ サガ」が当社の主力タイトルに成長した結果、「GREE Platform Award 2012」においてRPG最優秀賞を受賞するとともに、平成24年9月に「GREE」にてサービス提供を開始した株式会社バンダイナムコゲームスとの協業タイトルである「サモンナイトコレクション」も特別賞を受賞するなど、オリジナルタイトルと同様に高い評価を得ております。

また、平成24年9月にグリー株式会社と締結した業務提携契約に基づく取り組みを推し進めるため、平成25年3月にグリー株式会社との間で合弁会社「株式会社オルトダッシュ」を設立いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,273,693千円、営業利益は500,371千円、経常利益は479,338千円、四半期純利益は286,427千円となりました。

なお、当社はソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は2,425,833千円となり、前事業年度末に比べ1,823,185千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,521,627千円、売上の増加による売掛金の増加130,646千円によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末における負債は576,754千円となり、前事業年度末に比べ294,758千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等の増加176,281千円によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は1,849,078千円となり、前事業年度末に比べ1,528,427千円の増加となりました。これは新規上場のための公募発行増資を実施したことに伴う資本金の増加621,000千円及び資本剰余金の増加621,000千円、四半期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加286,427千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ 1,521,627千円増加し、1,577,759千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は345,946千円となりました。これは主に、売上の増加に伴う売上債権の増加130,646千円及び法人税等の支払額93,998千円があったものの、税引前四半期純利益479,338千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は95,364千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出33,183千円、オフィス増床に伴う敷金及び保証金の差入による支出47,103千円及び関係会社株式の取得による支出25,500千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は1,271,045千円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出100,000千円があったものの、短期借入れによる収入130,000千円及び株式の発行による収入1,242,000千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数が37名増加しておりますが、主に事業拡大に伴う開発人員の増加によるものであります。なお、従業員数は契約社員を含めた就業員数で記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

E 70137/7				
種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年 5 月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月13日(注)	900,000	4,000,000	621,000	704,000	621,000	693,000

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円 引受価額 1,380円 資本組入額 690円 払込金総額 1,242,000千円

(6)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
石井 武	神奈川県川崎市高津区	1,000	25.00
東京ディスカバリー投資事業有限責任組合	 東京都千代田区丸の内1-2-1 	812	20.30
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1-2-1	300	7.50
鵜川 太郎	東京都調布市	100	2.50
グリー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	83	2.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	82	2.06
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	47	1.19
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	46	1.15
カブドットコム證券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	24	0.61
橘田 昌佳	東京都品川区	24	0.60
計	-	2,520	63.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,999,400	39,994	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	600	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	39,994	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5号第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4.最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,132	1,577,759
売掛金	298,925	429,572
その他	47,246	91,784
流動資産合計	402,304	2,099,116
固定資産		
有形固定資産	30,919	60,415
無形固定資産	3,585	7,518
投資その他の資産		
差入保証金	126,613	158,068
その他	39,225	100,714
投資その他の資産合計	165,838	258,782
固定資産合計	200,343	326,717
資産合計	602,648	2,425,833
負債の部		
流動負債		
金柱買	12,205	19,083
短期借入金	-	30,000
未払法人税等	94,818	271,100
その他	141,645	229,845
流動負債合計	248,668	550,028
固定負債		
長期借入金	33,328	26,726
固定負債合計	33,328	26,726
負債合計	281,996	576,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,000	704,000
資本剰余金	72,000	693,000
利益剰余金	165,651	452,078
株主資本合計	320,651	1,849,078
純資産合計	320,651	1,849,078
負債純資産合計	602,648	2,425,833

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,273,693
売上原価	494,466
売上総利益	779,226
販売費及び一般管理費	278,854
営業利益	500,371
営業外収益	
受取利息	11
助成金収入	700
営業外収益合計	711
営業外費用	
支払利息	818
株式交付費	10,503
株式公開費用	10,215
その他	206
営業外費用合計	21,744
経常利益	479,338
税引前四半期純利益	479,338
法人税、住民税及び事業税	264,182
法人税等調整額	71,270
法人税等合計	192,911
四半期純利益	286,427

(単位:千円)

当第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

	主 十成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	479,338
減価償却費	4,979
受取利息及び受取配当金	11
助成金収入	700
支払利息	818
株式交付費	10,503
株式公開費用	10,215
売上債権の増減額(は増加)	130,646
仕入債務の増減額(は減少)	6,877
その他	58,677
小計	440,052
利息及び配当金の受取額	9
助成金の受取額	700
利息の支払額	816
法人税等の支払額	93,998
営業活動によるキャッシュ・フロ ー	345,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	33,183
無形固定資産の取得による支出	4,591
関係会社株式の取得による支出	25,500
敷金及び保証金の差入による支出	47,103
敷金及び保証金の回収による収入	15,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	130,000
短期借入金の返済による支出	100,000
長期借入れによる収入	46,000
長期借入金の返済による支出	30,522
株式の発行による収入	1,242,000
株式の発行による支出	9,019
株式公開費用の支出	7,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,271,045
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,521,627
現金及び現金同等物の期首残高	56,132
現金及び現金同等物の四半期末残高 現金及び現金同等物の四半期末残高	1,577,759

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

(14) (11) (13) (13) (13) (13) (13)		
	前事業年度 (平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (平成25年 3 月31日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	80,000千円	80,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

从几更人	放音社員のプラエヌは異古人の亜田は人のこのプログ	
	当第2四半期累計期間	
	(自 平成24年10月 1 日	
	至 平成25年3月31日)	
役員報酬	20,229千円	
給与手当	42,200	
支払手数料	49,535	
地代家賃	20,364	
広告宣伝費	51,927	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	1,577,759千円
現金及び現金同等物	1,577,759

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月14日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式900,000株の発行を行いました。

その結果、当第2四半期会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ621,000千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が704,000千円、資本剰余金が693,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

累計期間
D月 1 日 月31日)
108.31円
286,427
-
286,427
2,644
96.79円
-
314

- (注) 1. 当社は、平成24年10月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年11月7日付で普通株式1株につき 1,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四 半期純利益金額を算定しております。
 - 2. 当社は、平成25年3月14日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額は新規上場日から当第2四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社オルトプラス(E27280) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月2日

株式会社オルトプラス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 長島 拓也 印

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

大野 開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプ ラスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第4期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年1月1日から平 成25年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表 すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを 行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四 半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、 分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められ る四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オルトプラスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって 終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がす べての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報 告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。